

# 緑の風 FAX版



JR東労組ホームページ

NO. 116 2021年6月11日 JR東労組

## 改正国民投票法が成立！

**無関心でも無関係ではおられない！  
安易な改憲を許さず、本質を見抜いていこう！**

6月11日、憲法改正の手続きを定める、改正国民投票法案が、参院本会議で自民党、公明党、立憲民主党などの賛成多数で可決、成立した。

改正案は、一般選挙の手続きを定める公職選挙法の規定に合わせるもので、駅の構内やショッピングセンターなど大型商業施設に共通投票所を設置できることや、投票所に入場できる子どもの対象年齢を広げるなど主に7項目が柱。

安倍政権下の2018年6月に提出されたが、立憲などが、安倍政権のもとで改憲への環境が整うことを懸念し、8国会にわたって継続審議となっていた。しかし5月6日、衆院憲法審で国民投票で改憲案への賛否を呼びかける運動でのCMやインターネットの規制などについて、立憲民主党が「施行後3年を目途に必要な法制上の措置その他の措置を講ずる」とする付則を加えた修正案を提示。自民が受け入れ、今国会での成立に両党が合意。5月11日に衆院通過し、9日には参院憲法審で賛成多数で可決されていた。

改正国民投票法の成立は、憲法改正に向けた下準備ともいえるものです。憲法改正についての議論自体も十分でない中、安易な改憲を地ならしに改憲ありきの世論をつくり、やがて憲法9条の改正に着手することは、今の情勢、歴史を見れば火を見るより明らかです。

**過去の歴史に学び、未来に向けて  
憲法9条を守り抜こう！**